

■令和7年度事業自己評価資料

近畿様式

能勢町地域公共交通会議（ネットワーク全体の評価）

1. 協議会が目指す地域公共交通の将来像

公共交通の将来像

計画の基本方針：いつまでも安心できる暮らしとまちづくりを支える公共交通

○計画の目標：①持続可能な公共交通ネットワークの構築

- ②公共交通機関の相互による連携強化と利便性の向上
- ③公共交通をみんなで創り、守り、育てる意識の醸成

○目指すべき公共交通ネットワーク

- 町内の拠点間や町内の拠点と町外の鉄道駅間などの移動をスムーズにし、町民の外出機会を創出するとともに、乗換の拠点を設けてそこで基幹交通と地域交通を乗り換えて輸送の効率化を図る公共交通ネットワークの構築を目指す。
- 基幹交通（路線バス）、地域交通（新たな交通システム、タクシー）に機能分類し、全体的な連携強化を図る。

■能勢町における公共交通の役割分担と位置付け

機能分類	役割	対象交通モード	備考（補助等）
公共交通 基幹交通	<ul style="list-style-type: none"> ・町内と町外の鉄道駅を結ぶ広域交通体系の骨格を形成し、町外への通勤・通学等の町民の移動や能勢町への来訪者の移動のための広域的な移動を支える役割を担う 	<ul style="list-style-type: none"> ・路線バス（西能勢線） ・妙見口能勢線代替交通 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域間幹線系統 ・町自主運行
	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹交通が乗り入れ困難な生活圏内の移動を支え、基幹交通や町内の拠点へのアクセス手段として、町内移動を支える役割を担う ・基幹交通では、対応しきれない需要が分散・少ない地域を補完する公共交通として乗合タクシーを『地域交通』として位置付ける ・タクシーは、他の公共交通機関が運行していない時間帯を補完するとともに、住民及び来訪者の移動等に対し柔軟に対応可能な移動手段として、能勢町の公共交通として位置付ける 	<ul style="list-style-type: none"> ・乗合タクシー ・タクシー 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域内フィーダー系統・町自主運行
その他交通	<ul style="list-style-type: none"> ・以下に示すその他交通は、公共交通を補完する交通モードとしての活用可能性があるため、必要に応じて連携を図るものとして、継続して検討を行うものとする <ul style="list-style-type: none"> ・交通空白地有償運送：交通空白地域において、住民の移動手段の確保を目的として、地域の関係者の合意に基づき、市町村、NPO等が自家用自動車を使用して、有償で輸送サービスを提供するもの ・福祉有償運送：身体障害者や要介護者など、一人では公共交通機関を利用する事が困難な移動制約者に対して、ドア・ツー・ドアの個別輸送サービスを提供するもの ・許可・登録を要しない輸送（無償輸送（ボランティア輸送））：バス・タクシー事業及び登録を受けた自家用有償旅客運送に頼ることが困難な場合に、ボランティアや地域の助け合いといった活動の中で輸送サービスを提供するもの ・スクールバス：「児童生徒の通学に供することを主たる目的として運行されるバス等」であり、能勢町立能勢小学校・中学校（現 能勢町立義務教育学校能勢ささゆり学園）の開校に伴う児童・生徒の遠距離通学の緩和を図る移動手段としての役割を担う 	<ul style="list-style-type: none"> ・交通空白地有償運送 ・福祉有償運送 ・許可・登録を要しない輸送（無償輸送（ボランティア輸送）） ・スクールバス 	

公共交通ネットワークのイメージ図

※別添で添付して下さい。

2. 目標設定及びその達成状況の評価に関する事項

計画における評価指標と目標値を以下のように設定し、定期的に計画の進捗確認と効果の検証・評価を行う。

▼目標①持続可能な公共交通ネットワークの構築

評価指標	現在値	目標値
公共交通カバー面積	10.2 km ² (R2)	18.2 km ² (R8)
公共交通への財政負担金額	5,309 万円/年 (R6)	4,000 万円/年 (R8)
公共交通事業の収支率	<ul style="list-style-type: none"> ・路線バス（西能勢線） 38.3% (R6) ・妙見口のせ号 21.9% (R6) ・能勢町乗合タクシー 3.8% (R6) 	<ul style="list-style-type: none"> ・路線バス（西能勢線） 42.6% (R8) ・妙見口のせ号 13.4% (R8) ・能勢町乗合タクシー 16.7% (R8)

▼目標②公共交通機関の相互による連携強化と利便性の向上

評価指標	現在値	目標値
基幹交通による町外への移動者数	195 人/日 (R4)	220 人/日 (R8)
地域交通の利用者数	10 人/日 (R6)	25 人/日 (R8)

▼目標③公共交通をみんなで創り、守り、育てる意識の醸成

評価指標	現在値	目標値
公共交通利用促進を図る取組み実績数	6 件 (R6)	6 件 (R8)
公共交通利用者数	281 人/日 (R6)	365 人/日 (R8)

3. 目標達成に向けた公共交通に関する具体的取組み内容

(1) 取組経緯

令和4年（2022年）3月に能勢町地域公共交通計画を策定し、持続可能な公共交通ネットワークの構築に向けて、当該計画に基づく事業実施に向け検討を進めている。

○能勢町における地域公共交通の課題

- 人口減少・少子高齢化の進展への対応。
- 将来のニーズを見据えた持続可能かつ安全な公共交通体系の再構築。
- 鉄道駅アクセスを支える広域交通の確保。
- まちづくりと連携した交通ネットワークの構築。
- 住民・交通事業者・行政の連携・協働による取組の推進。

○取組の主な内容

- 令和4年7月～ 新たな公共交通システム（乗合タクシー）実証運行開始
- 令和6年4月～ 乗合タクシ一本格運行開始
路線バス（妙見口能勢線）の代替交通として妙見口のせ号運行開始
- 令和7年4月～ 乗合タクシー町内全域運行開始

○主な交通会議の開催状況（直近3年度分）

年度	回	開催日	主な内容
令和5年度	第1回	R5.8.8	乗合タクシーの実証運行延長について
	第2回	R5.10.10	乗合タクシーの本格運行について
	第3回	R5.11.30	乗合タクシーの本格運行について
	第4回	R6.2.26	地域公共交通計画の一部改訂について
令和6年度	第1回	R6.6.25	地域公共交通計画認定申請について
	第2回	R6.11.28	乗合タクシー運行エリアの追加について
	第3回	R7.1.28	令和6年度国庫補助事業の事業自己評価について
令和7年度	第1回	R7.6.24	地域公共交通計画認定申請について
	第2回	R7.11.17	令和7年度国庫補助事業に係る交付申請等について
	第3回	R8.1.29	令和7年度国庫補助事業の自己評価について

(2) 目標を達成するために行う事業・実施主体・事業概要等

補助対象事業

地域公共交通確保維持改善事業				
事業	実施主体	着手・実施期間	種別	事業概要
地域公共交通調査事業（計画策定）	能勢町地域公共交通会議	令和3年度	策	能勢町地域公共交通計画の策定
地域公共交通確保維持事業	能勢町地域公共交通会議	令和6年度以降	フ	能勢町乗合タクシーの運行
地域公共交通確保維持事業	阪急バス株式会社	令和6年度以降	幹	路線バスの運行

【種別】幹：地域間幹線系統、フ：地域内フィーダー系統、策：計画策定事業、推：計画推進事業
 利策：利便増進計画策定事業、利推：利便増進計画推進事業

その他補助事業

事業	実施主体	着手・実施期間	事業概要
該当なし			

非補助事業

事業	実施主体	着手・実施期間	事業概要
交通対策事業（路線バス運行維持費補助金）	能勢町	平成9年以降	本町域におけるバス路線で輸送人員の減少等により、その運行の維持が困難となっているものについて、これを維持するために補助金を交付する。

(3) 生産性向上の視点から取り組んだ事業

※「(2) 目標を達成するために行う事業・実施主体・事業概要等」のうち、生産性向上を目指して取り組んだ事業について、その内容を記入して下さい。

※上記以外の事業においても、該当する事業・取組等があれば、その内容を記入して下さい。

事業	取組内容	効果目標
地域公共交通確保維持事業	住民への広報・啓発による利用促進 阪急バスの利用促進冊子「ノリセツ」の発行 公共交通副教材の発行及び配布 乗合タクシーの運行による公共交通の補完	収支率1%以上の改善

4. 具体的取組に対する評価

○能勢町地域公共交通計画の策定

- 策定に当たっては、多様な関係者が参画する地域公共交通会議で議論し策定した。また、会議の運営においては、住民や利用者の意見を反映させるため、令和3年度から公募委員2名を新たに委員に加えた。

○能勢町乗合タクシー

- 令和6年4月から本格運行を開始しており、令和7年4月からは運行エリアを町内全域に拡大した。
- 令和6年10月から令和7年9月(令和7年度事業期間)の利用実績は、運行回数2,594回(月平均216回)、乗車人数3,005人(月平均250人)であった。目標値である1日当たり利用者数25人に対して、実績値は12.4人となっており、目標には到達していない状況であるが、セーフティーネットとしての役割を果たしている。

○妙見口のせ号

- 路線バス(妙見口能勢線)の代替交通として、令和6年4月から運行を開始している。
- 令和6年10月から令和7年9月(令和7年度事業期間)の利用実績は、乗車人数5,881人、1日当たり平均乗車人数24.2人であった。目標値である1日当たり利用者数26人に対しては、達成率93%であり、府立豊中高校能勢分校の生徒等が継続的に乗車している。

5. 自己評価から得られた課題と対応方針

課題	課題への対応方針
公共交通の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 利用者である住民の公共交通に対する意識醸成に努める。 ● 町ホームページや広報誌等にて、公共交通（乗合タクシー、路線バスなど）の利用促進につながる記事などを掲載する。 ● 町の公共交通担当者が地域の集いの場などに訪問し、乗合タクシー等の具体的な利用方法等について説明する。
公共交通への財政負担金額の増加	<ul style="list-style-type: none"> ● 利用促進を行い、収入増加を図る。 ● 各交通モードの役割分担を行い、持続可能な公共交通体系の構築を目指す。
乗合タクシーの利用者増加に向けた運行内容の改善	<ul style="list-style-type: none"> ● 利便性の向上に向けた、停留所位置についての各地域への意見照会など。また、必要に応じた既存停留所位置の変更・更新等。

能勢町地域公共交通会議（これまでの経緯）

1. 昨年まで（直近）の二次評価の活用・対応状況

昨年まで（直近）の二次評価における事業評価結果	事業評価結果の反映状況（具体的対応内容）	今後の対応方針
効果ある生産性向上の取組について充分に検討し、引き続き利用促進に努められたい。 【幹線系統分】	住民への広報・啓発による利用促進、阪急バスの利用促進冊子「ノリセツ」の発行、公共交通副教材の発行及び配布、乗合タクシーの運行による公共交通の補完など、生産性の向上への取組を継続して実施した。	引き続き、生産性の向上への取組の実施・拡充を行い、利用者数の維持・増加に努めていく。
目標・効果について達成できなかったものの、近々、運行エリアの拡大を予定している。今後とも積極的な施策実施と効果検証を継続することで、持続可能な公共交通ネットワークが構築されることを期待する。 【フィーダー系統分】	令和7年4月より、乗合タクシーの運行区域を町内全域に拡大した。乗合タクシー事業について利用者の声を反映した広報周知等を行った。また、利用状況のモニタリングを通じて、地元への停留所位置の意見照会を行うなど、利便性向上へ向けた取組を行った。	乗合率の向上へ向けた周知啓発等の取組強化に取り組む。 また、利用の少ない地域の利用促進に取り組む。

2. アピールポイント、特に工夫した点など

- 本町の公共交通について、現在の運行状況や役割を踏まえ、「基幹交通」と「地域交通」に機能分類した。各交通モードで役割分担を行いながら、全体的に連携強化を図ることとしている。

※基幹交通…町内と町外の鉄道駅等を結び、広域的な移動を支える役割を担う（路線バス西能勢線、妙見口のせ号）

地域交通…基幹交通では対応しきれない生活圏内の移動を支え、基幹交通や町内の拠点へのアクセス手段として、町内移動を支える役割を担う（乗合タクシー、タクシー）

(別添) 公共交通のネットワークのイメージ図

